

広島電鉄株式会社からの鉄道及び軌道の旅客運賃の
上限変更認可申請に係る審議（第2回）

1. 日 時

平成29年4月18日（火） 10時30分～11時30分

2. 場 所

国土交通省 2号館14階 運輸審議会審議室

3. 出席者

<委 員>

原田尚志（会長）、牧満（会長代理）

松田英三、根本敏則、河野康子、山田攝子

<国土交通省>

鉄道局：内海鉄道サービス政策室長ほか

事案処理職員：運輸審議会審議室 菅井審議官、川崎調査官、木村課長補佐、
鈴木課長補佐

4. 議事概要

- 鉄道局が、広島電鉄株式会社からの鉄道及び軌道の旅客運賃の上限変更認可申請について、鉄道事業法第16条第1項及び軌道法第11条第1項に基づき申請のとおり認可することとしたい根拠を中心に説明した。
- 運輸審議会委員からは、
 - ① 平年度の人件費については、ベースアップが見込まれているのは平成29年度のみで、平成30年度および31年度は賞与支給月数等の減少が見込まれており、人材確保も厳しい面があると思われる。今回の申請を認可すると、人件費に関するこれらの計画は、拘束力を持つのか。
 - ② 輸送人員の推計において、特殊要因を洗い出す基準があるのか。
 - ③ 経費削減策としては、電力使用量の削減が挙げられているが、他にはあるか。
 - ④ パブリックコメントで、全扉乗降化の推進に伴い車掌業務が廃止されることを懸念する意見があるが、この点はどうなるのか。

等についての質問があった。

これに対し、鉄道局からは、

- ① 広島電鉄株式会社からは設備投資や修繕工事に必要な資金を確保するために人件費についてこのような計画にしていると聞いている。同社の経営方針に基づく計画であることは確認しており、基本的には守って頂く。
- ② 輸送人員については、過去の輸送実績に基づき、過去及び将来の特殊事情を考慮して申請者が推計した結果を鉄道局において審査している。
- ③ 例えば鉄道駅は、広電宮島口駅を除いて無人化している等、駅業務も既に効率化しており、電力使用量の削減以外はこれ以上の合理化は難しいと聞いている。
- ④ 単車ではワンマン運転を導入しているが、現状、連結車両では、車内外の安全確保、運賃収受等に車掌は必要であり、現時点で車掌を廃止することは考えていないと聞いている。

等の回答を得た。

(注) 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。